

みやがわ

市議会 だより



5月臨時会と6月定例会

介護納付金の課税限度額10万円に ……	2
カットします！議員・職員の期末手当 ……	6
一般質問 13議員が19項目 ……	7
ちょっと一言 ……	15



介護納付金の課税限度額10万円に

6月定例会は、6月5日から18日までの14日間の会期で行われました。

宮若市国民健康保険
税条例の一部改正

議決結果Ⅱ全員賛成で可決

宮若市税賦課徴収条
例の一部改正

議決結果Ⅱ全員賛成で可決

人権擁護委員候補者
の推薦

9月30日に任期満了を迎える人権擁護委員の候補者に、原田精一氏を推薦することに同意しました。

原田氏は10月から再任となり、任期は3年です。

人権擁護委員は人権相談や人権思想の啓発などを行っており、現在8名で活動しています。

民事調停の申立て

議決結果Ⅱ全員賛成で可決

〔委員会審査Ⅱ総務委員会〕

改正の主なものとしては、介護納付金の課税限度額を9万円から10万円に改めるものです。

また、保険税の軽減措置の2割軽減について、7割、5割軽減と同様に一律軽減対象とするため改正するものです。

〔委員会審査Ⅱ総務委員会〕

改正の主なものとしては、以下のとおりです。

①個人住民税における住宅借入金等特別税額控除が創設されます。

②土地に係る固定資産税の負担調整措置が延長されます。

③上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率の特例措置が延長されます。

緊急雇用創出事業に

241万1千円追加

宮若市一般会計

補正予算(第1号)

議決結果 Ⅱ 全員賛成で可決

〔委員会審査Ⅱ各常任委員会〕

一般会計補正予算(第1号)中、総務委員会では歳入全般、教育民生委員会では歳出の教育費、産業建設委員会では歳出の土木費について審査しました。

今回の補正は、緊急雇用創出事業交付金241万1千円を追加するものです。

緊急雇用創出事業とは、平成20年度の国の補正予算第2号で位置付けされ、ふると雇用再生特別交付金で2,500億円、緊急雇用創出

臨時特別交付金で1,500億円、合計4,000億円程度が予算化されたものです。この予算を県単位で配分し、福岡県については119億円となっています。

この事業は100%の補助があり、事業期間は23年度までの3年間です。

建設課では、市民からの要望に対して、市内各所において除草・伐採、側溝の清掃など軽微な作業を、建築都市課では、各市営住宅の緑地の除草・伐採作業をそれぞれ民間企業やシルバー人材センター等に事業委託して、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出を行います。

また、教育費については、損害賠償請求事件に係る賠償金として86万6千円を追加しています。



矢萩団地の草取り

入札制度改革

入札制度改革については、公共下水道工事を含む土木一式工事で制限付一般競争入札を導入し、それ以外の工種区分については、今後の経過を見ながら制限付一般競争入札の導入等の検討を行っていくこととしています。

入札制度改革についての今後の具体的な手続きとしまして、本年9月以降の入札から導入を行うことを目途に、事業者や市民にもお知らせしていくこととしています。

1. 平成21年9月を目途に実施していく事項

	項目	方針
入札制度に関する事	制限付一般競争入札	<ul style="list-style-type: none"> ■ 予定価格5百万円以上の土木工事（公共下水道工事を含む）が対象。 ■ 参加資格を市内業者に限定した要件を設定 ■ 落札率等の検証により、競争性に疑義があれば公正取引委員会へ通報 ■ 競争性に効果がなければ、参加資格を市外まで拡大
	総合評価方式	実施対象工事の絞込みを行い、今年度中に実施
	工事費内訳書	一般競争入札実施工事について提出を義務付け
談合等不正行為への対応に関する事	指名停止期間の厳格化	県の要綱に準じて、指名停止期間を延長
	違約金特約条項の追加	工事請負契約書に条項を追加（割合については契約金額の2/10）
	談合情報への対応	<ul style="list-style-type: none"> ■ 宮若市としてのマニュアル策定 ■ 警察への情報提供

2. 平成22年度に実施を予定している事項

項目	方針
検査体制	専任の検査員設置に向けて今年度中に検討、来年度の運用開始
新たな履行保証制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工事完成保証人制度の廃止（今年度限り） ■ 新たな履行保証制度の検討（来年度実施）



昨年のスポーツフェスタ

スポーツフェスタの取り組み

今年度のスポーツフェスタの実施に当たっては、自治会並びに地域公民館、さらには自主的な団体にも積極的な参加をしていただくようお願いするとともに、市民主体の実行委員会を立ち上げ、競技種目の検討や運営全般に取り組むこととしています。

産業廃棄物の除去に着手

福岡県において、宮若市金生に位置するグリーン産業(株)跡地について、行政代執行により生活環境保全上の支障除去等事業を実施するため、実施計画について環境大臣と協議を行い、平成21年3月30日付けで、大臣の同意を得ましたので、本年度より、当該事業に着手します。

【事業の概要】

宮若市(旧若宮町)において、産業廃棄物の処理業(収集運搬業・中間処理業)の許可業者であるグリーン産業(株)が、同社敷地内及びその隣接地に廃油入りドラム缶等を大量に埋設するなどの不適正処理を行った。

県は平成2年に、焼却施設の事故等で当該地に滞留していた廃ドラム缶等(200口ドラム缶換算で7,616本)を行政代執行等により処理した。

しかし、その後の平成14年度に県の掘削調査により、当該地内地中からドラム缶等が発見され、ドラム缶

から漏出した廃油に起因するVOCやダイオキシン類等による土壌汚染及び地下水汚染が確認された。

【支障除去等事業の概要】

1 汚染地下水対策

①外から当該地内に流入する地下水をコントロールするため、ドラム缶が埋設されていた上流及び下流の断層を取り囲むように、その周囲に鉛直地下壁を設置する。

②主な汚染源である汚染地下水を浄化するために、大口径揚水井戸

を設置して、地中壁内の汚染地下水を揚水し、設置した水処理施設で処理して放水する。

③当該地内への雨水の地下浸透を抑制し、揚水して処理する量の減量を図るために、覆土及び雨水集排水路を設置する。

2 廃油・汚染土壌等の処理対策

①平成14年・15年度の掘削調査において、掘り出して保管している廃油及び掘削汚染物は、特別管理産業廃棄物等として処理業者に委託して処理する。

②当該地中心付近の高濃度汚染土壌は、大口径揚水井戸等の設置の際に掘削し、処理業者に委託して処理する。

③地中壁上流部の汚染土壌は、掘削し、環境基準を超過していた場合には処理業者に委託して処理する。また、廃プラスチック類等は、産業廃棄物として処理業者に委託して処理する。

《対策概要図》



グリーン産業跡地

【事業の概要】及び【支障除去等事業の概要】については、福岡県ホームページ「宮若市における産業廃棄物不法投棄事業に係る特定支障除去等事業実施計画」より、【対策概要図】については、同ホームページ「宮若市における産業廃棄物不法投棄事業に係る特定支障除去等事業実施計画」に対する環境大臣の同意取得について「より引用しました。」

カットします！ 議員や職員の期末手当

5月28日、臨時会が開催され、条例改正の1議案を審査しました。

宮若市職員の一般職の給与に関する条例、宮若市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議決結果Ⅱ賛成多数で可決

〔委員会審査Ⅱ総務委員会〕

6月期の期末手当などの支給額を下記のとおり減額するものです。

	6月期の支給月数(改正前)	減 額 率		6月期の支給月数(改正後)
		期末手当	勤勉手当	
一般職	2.15月	0.15月	0.05月	1.95月
議員	1.40月	0.15月		1.25月

討 論

賛成

松井 政信

反対

和田 善久

経済不況が続き、住民の多くは収入が減少している。厳しいが家計をやりくりして納税されている。その尊い税金の中から職員や議員が給与や報酬として受給している。

わが市の議員報酬は近隣の自治体と比較しても低い方であることは承知しているが、民間では期末手当も出せない、失業しないだけ良い方と言える状況である。

現在も市民に対する福祉サービスや補助金の削減を行っているわが市の状況を踏まえると、期末手当の削減は必要と考え、賛成である。

公務員の夏のボーナスは、その年の7月までの1年間の民間給与の実態調査に基づいて人事院勧告で決められているが、人事院はこのルールを破って4月に臨時調査を実施した。サンプル数が少なくズサンな調査である。

これにより600万人に影響があり民間の一時金引き下げの口実に利用されれば、極めて重大である。

公務員労働者は年金まで影響があり、任期のある議員らとは比較にならない。

議員自ら身を削るのであれば議会独自で歳費カットをすれば済むことである。

特別給削減は経済にマイナスを及ぼし与党の削減方針決定の圧力に屈した人事院勧告に反対である。

消防団員の確保策は

パンフ等で勧誘を行っている



荒牧 基三

問 市内での地域別の欠員状況は。

答 市長

本年4月1日現在で、1分団5名、2分団7名、3分団8名、4分団4名、5分団14名(以上宮田地区)、6分団1名、7分団7名(以上若宮地区)となっている。

問 団員確保に向けた取り組みは。

答 市長

分団の管轄区域内において、消防団員募集に関するポスターやパンフレットによる周知、団員本人による勧誘活動等をお願いしている。

ゴミ袋の値段は下げられないのか

現状の価格で販売したい



川口 誠

問 わが市のゴミ袋の販売価格は、県下では何番目か。

答 市長

県下では一番高い。

大型公共工事を問う

問 市民からの不満が多い価格をなぜ下げられないのか。

答 市長

ゴミ処理には多額の経費を要しており、20年度には総額5億9千529万3千円で、受益者負担は1億1千99万3千円であり、差額の4億8千430万円が一般財源(市税)で賄われている。

ゴミ処理手数料は貴重な財源であり、減量化や循環型社会の構築を図ることや行財政改革推進の面からも現状の価格で販売したい。

今の政府の経済危機等による補助金・交付金を活用し、本施設も太陽光発電設備を導入しエコ対策も設計に取り組んでいく。

図書館は、建設着工を22年度に繰り延べし、特別委員会から提出された要望書の内容を踏まえ、本年度変更設計に取り組んでいる。エコ対策について具体的に太陽光発電・低消費電力のLEDランプなどの採用を考え、総合的な投資額の縮減で整備に向けて取り組む。

問 図書館の維持管理費の削減は。

答 市長

一定の投資額の削減で、維持管理費の削減を図るよう努力する。

問 消防団の使命と宮若市の実態は。

答 市長

消防は国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水災又は地震等の災害を防止し、これらの災害による被害を軽減することを任務とし、本市においても、これらの消防に関する事務を処理するため、消防団を設置している。



水防訓練

雇用情勢の推移と今後の対応は

調査中であり、今後対応する



篠原 茂

問 雇用情勢の推移はどのようなか。

答 市長
本市では昨年末から本年当初にかけて、一部の企業では非正規職員の雇用調整が行われたが、現状では誘致企業の非正規職員の雇用調整の動きはあっていない。

なお、4月以降の雇用実態については、現在、調査を実施しているところ。地域の事業所については、商工会議所及び商工会より、厳しい経済状況を受けて、雇用の悪化傾向が続いているとの報告を

受けている。

問 今後の見通しは。

答 市長

景気の先行きについては、悪化のテンポが緩やかになって行くことが予想されるが、雇用情勢については、まだまだ厳しい状況が続くものと考えており、国の経済対策に期待し

ている。

問 市としての積極的な対応は。

答 市長

国の制度である「緊急雇用創出事業」等を活用し、今後も国・県及び関係機関と連携を図り、可能な限りの対応をしていく。

地域経済緊急臨時交付金の活用は

地域密着型環境整備に



和田 善久

問 「地域経済緊急臨時交付金」の活用について、どう取り組むのか。

答 市長

あくまでも国の趣旨に則り、現在、各所管からの要望を集約して、以前からの懸案事項となつていているものや、後年度実施予定のもの、また、各自治体から提出された過去の要望を中心にその緊急性を踏まえ、精査し、この交付金を有効活用して、地域に密着した環境整備に取り組んでいく。

問 「公共投資臨時交付金」をどこにウェイトを置くのか。

答 市長

主に地球温暖化対策や、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、さらには生活道路整備など、地域の課題解決、地域経済の活性化のため、優先順位を勘案しながら実施していきたい。

問 原資として「住宅リフォーム助成制度」を導入しては。

答 市長

現在、宮崎県で6団体、熊本県では1団体がこの制度を実施している。
本市では、「住宅リフォーム助成制度」として、水洗便所等改造等補助金、高齢者住みよか事業、障害者住みよか事業、居宅介護住宅改修費など、住宅改修にかかる補助制度を実施している。
したがって、新たな取り組みは現在のところ考えていない。



緊急離職者相談窓口（本庁別館）



男女共同参画社会条例を

条例の制定に向け取り組み



吉野 英史

問 他市町村の条例の制定状況は。

答 市長

福岡県内の市町村の男女共同参画に関する条例の制定状況については、平成21年4月1日現在で、政令市を除く64市町村中、28の市町村(43・8%)で条例が制定され、男女共同参画に関する計画の制定状況については64市町村中、39の市町村(60・9%)で計画が策定されている。

問 宮若市の現状と今後の展望は。

答 市長

平成20年3月に策定した第1次宮若市総合計画基本計画において、平成22年度に男女共同参画基本計画を策定する。

本年度は、計画策定に向けて、啓発・学習活動の実施及び関係(女性)団体のネットワークづくりなどを進め、この基本計画の策定を受け、男女共同参画の推進に関する条例の制定についても、鋭意取り組んでいきたい。

問 市民がより分かりやすく受け入れやすい条例にしてほしい。

答 市長

条例の策定に当たっては、基本計画の策定を踏まえ、多くの市民の皆様のご意見、ご要望を拝聴しながら、取り組んでいきたい。



松井 政信

問 市民生活課の前が狭く訪問者に不自由さを与えている。費用をかけずに改装し、カウンターも低く出来ると考えるが。

答 市長

待合スペースが狭いことは認識しており、今後、経費をかけずに有効利用できるよう検討していく。

問 総合案内を設けてはどうか。

答 市長

来庁者の方々には、職員から積極的に声をかけるようさらに徹底し、

市庁舎の待合室をもっと広く出来ないのか

今後、検討していく

手続き等がスムーズに行えるよう努めていく。

景気対策を問う

障害者の雇用環境を問う

問 今回の経済対策で雇用に対する助成を考えてはどうか。

答 市長

現在、厳しい雇用情勢を受けて2月から中小企業に対して助成金額を2倍もしくは2・

問 議員や職員の期末手当の削減効果を市民に還元すべきでは。

答 市長

約2,300万円の財政効果が見込まれるが、本市の財政状況を考慮すると、法人市民税の大幅な減収で8億円の基金を取り崩している。

後年度の財源を確保し、健全で安定した財政運営を行うことに役立たせるよう対応する。

問 こだま作業所の早期移転は出来ないのか。

答 市長

今年度に移転のための予算計上をして、協議が整ったので、遅くとも今年度末まで整備を行う。



本市のがん対策は

受診率アップへ啓発活動を行う

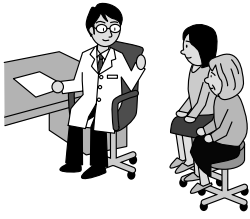


塩川 恭子

問 今年度、市町村のがん検診事業を支援する地方交付税が大幅に増額されたが、本市での対応は。

答 市長

県から、市町村のがん検診の充実強化と、今年度から地方交付税措置を拡充させる旨の通知を受けているが、金額等の情報提供は、現在受けていない。



問 本市の検診受診率は何%なのか。

答

対象者	対象者数	受診者数	受診率
子宮がん (20才以上女性)	8,458人	747人	8.83%
乳がん (40才以上女性)	7,242人	700人	9.67%
胃がん (40才以上男女)	11,560人	610人	5.28%
大腸がん (40才以上男女)	11,560人	793人	6.86%
肺がん (40才以上男女)	11,560人	746人	6.45%

問 がん検診の効果や必要性等の情報提供をどのようにされるのか。

答 市長

広報「宮若生活」4月号で、がん検診の案内を行うに当たり、受診者の状況や、早期発見のための検診受診の必要性等のお知らせをしており、今後も引き続き、広報啓発活動を行っていく。

問 新経済対策で示された、女性特有のがん対策とは。

答 市長

女性特有のがん対策については、子宮がん検診と乳がん検診において、一定の年齢の方を対象に無料で検診受診が出来るよう市町村に補助金を交付し、検診受診の向上を図るもので、がん対策の一環として行われるものである。

宮若市内の学校再編に向けての検討は

市民等の意見を聞きながら検討する



中島 健三

問 旧鞍手商業高校取得の状況は、また目的は。

答 教育長

旧鞍手商業高校跡地・施設等の譲渡については、現在、県と無償譲渡の方向で協議を進めている。

取得の目的については、旧宮田町においては、譲渡に関する県への陳情書の提出や、宮若市においても同様の陳情書などを提出している。その中で、宮田中学校の移転、中学校の統合計画をその理由としている。

今後、県との協議が

整った場合、本年度より策定する「宮若市学校等整備計画」の中で、具体的な活用について検討していきたい。

問 宮若市内の小中学校14校を5校に再編するのが望ましいとの提言があったが、教育委員会としてどんな検討をしたのか。

答 教育長

教育委員会としては、この提言を基本に学校等の適正規模等について検討を行ってきた。

その結果、学校の再編は中長期的な中で計画的に推進する必要があると捉え、まず、「宮若市学校等整備方針」を昨年5月に策定し、それを踏まえて協働のまちづくりのもと、各

小学校区ごとの住民説明会や出前講座を実施した。

今後は、市民や議会等の意見を聴きながら、学校等整備計画策定に努めていく。

問 その他、学校再編の諸問題について何う。

答 教育長

学校はそれぞれの歴史や文化があり、特に小学校は地域コミュニティの核ともなっており、再編についても地域住民の方々と十分な協議が今後必要となる。

このようなことから、現在学校再編に向けた、一般公募によるポランティアスタッフ会議をはじめ、様々な角度から十分な協議検討をしながら、諸問題の解決に努めていきたい。

耕作放棄地の現状は

農用地の再活用を行い、解消を図りたい



藤春 徳繁

問 宮若市の現況は。

答 市長

昨年度の調査結果によると、耕作放棄地の面積は、約38ヘクタール（本市の農地面積の約2%）となっている。

問 宮若市の現在の取り組みは。

答 市長

本年度、引き続き農業委員会にお願いして、市内の耕作放棄地38ヘクタールについて、現地再確認による詳細調査を実施する予定である。

問 今後の対策は。

答 市長

耕作放棄地の所有者、または耕作者の聞き取り調査等を行い、JA直轄等、関係機関とも連携しながら、地形・地質・気候条件にあった農作物の作付けを推進し、担い手農家への集積等、農用地の再活用を行い、耕作放棄解消を図りたい。



耕作放棄地

企業進出に伴う市民生活への影響は

税収の増加、生活環境の変化など



関岡 精一

問 トヨタ自動車九州進出のメリット、デメリットをどのように分析しているのか。

答 市長

メリットとしては、企業誘致をする上で大きな柱としている『税収の増加』『雇用の場の確保と拡大』などが考えられる。

また、企業誘致の副産物として強いて挙げると、交通渋滞等を含め住民の生活環境に変化が生じていると考えている。

数と地域自治活動への参加状況は。

答 市長

現在、把握出来ている自動車関連企業の従業員の市内居住者数は、約5,900人の従業員に対し、約800人であり、割合は約13%程度となっている。

地域自治会活動への参加状況については、企業として、笠松地域環境対策会議をはじめ、多くのボランティア作業等に参加されている。

問 不況下で限られた財源の有効活用について、どのように考えているのか。

答 市長

本年度においては、企業収益の悪化により、

法人市民税等が大幅に減少する見込みである。

歳入面では、昨年度公判からの経済危機対策による各種交付金など、国の施策についても迅速に対応できるような情報収集を行い、財源の確保に努めていく。歳出面では、第1次総合計画の実施計画に掲げた事業を基本とし、特に投資的事業については、その緊急性・必要性を考慮し、優先順位を設け実施することとする。

また、本年度内に行財政改革・集中改革プランの見直しを行うこととしている。

地域活力基盤創造交付金の取り組みは

今後、事業の実施に努める



栗上 光則

問 21年度より新たに創設された「地域活力基盤創造交付金」についての本市の政策意図と取り組みは。

答 市長

平成21年度より道路特定財源の一般財源化に際し地方からの要望も踏まえ、特定財源制度を前提とした地方道路整備臨時交付金に代わるものとして、道路を中心に関連する他のインフラ整備やソフト事業も対象とした新たな「地域活力基盤創造交付金」制度が創設されている。

この事業は、地方公



共団体が行う道路を中心とした社会資本の整備、その他の取り組みを支援することにより、地域の活力の基盤を創造することを目的としており、本市においても従来の地方道路

整備事業を中心に、活力ある地域・経済社会の形成、安全・安心の確保、生活者の視点に立った暮らしと環境の形成を観点に、今後、事業の実施に努めていく。

今さらどう見直すのか 若宮コミセン

エコ対策の充実に努めたい



茅野 勝

問 若宮コミュニティセンターの今後の方針は、また、どの様に見直すのか。

答 市長

事業費総額を圧縮する観点から、現在、一部、施設規模の見直しを行うための設計変更を行っている。

今後の方針については、省エネルギー対策についても、太陽光発電設備を導入することとして、エコ対策の充実に努めていきたい。

入札制度改革を問う

問 十分な説明を求め

答 市長

今回の制度改革は、公共下水道工事を含む土木一式工事のうち予定価格500万円以上の工事を対象とした市内限定の制限付一般競争入札の導入を柱と位置付け、指名停止等措置要綱の見直しなどの契約制度改革も併せて行うこととしている。

また総合評価方式による入札の今年度内実施、工事検査体制の充実等、具体的な検討を行うとともに、入札執行事務においても、必要な見直しを行うなど、調査・研究を進めていく。

本城新立の土地のその後を問う

問 3月議会の問題点と、その後どうなっているのか伺う。

答 市長

いずれの土地も、町村合併時の村議会議決等、過去の経緯や管理のあり方等を踏まえながら、総合的な判断がなされ、当事者間で取り交わされました約定等に基づいて所有権移転並びに地役権設定がなされたものであり、地方自治法上の問題はないものと判断している。

安全安心な通学路を

通学路の充実に努めたい



中尾八ギ子

問 安全安心な通学路の充実を。

答 教育長

保護者等からも歩道設置等も含めて安全対策の要望があつている。

今後は、安心して子供達が通学できるように、関係部局との調整や道路等の設置者である関係機関とも十分な協議を行い、また地域の方々との連携も深めながら、安全で安心な通学路の充実に努めていきたい。

問 防犯灯の設置状況は。

答 市長

合併後の平成18年度から平成20年度までの3カ年度において、新規の設置や老朽化等による建て替えなど、延べ自治会数121、箇所数265箇所の申請・設置がされている。照明による犯罪防止・抑止の観点からも、今後とも継続して取り組んでいきたい。

西鞍の丘総合運動公園の設備の充実を

問 屋外ステージの更なる充実を。



西鞍の丘総合運動公園の屋外ステージ

答 教育長

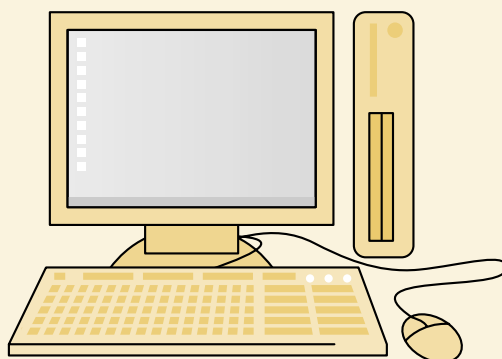
現状の利用状況や施設の更なる利用促進の面から財政面との整合性を図りながら、どのような上屋施設が設置できるのか課題等を整理しながら、前向きに検討していきたい。

市議会会議録は閲覧ができます。

- 平成21年第1回（3月）定例会の会議録ができました。

会議録は、議会事務局、情報公開室及び宮若市ホームページから閲覧することができます。

（ホームページの平成21年度第1回の会議録につきましては、準備が整い次第掲示します。）



宮若市のホームページアドレス

<http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

視察研修を行いました

議会広報調査特別委員会

去る5月12～14日の日程で、議会広報誌の大賞を受賞された自治体に伺いました。福岡を早朝に出発し、空路仙台へ。早速、訪問先の宮城県七ヶ浜町を訪ねました。

この自治体では、本会議開催中から委員会を開催し、編集作業にあたり、また、

委員の任期は出来るだけ同じ人が担当することにより広報紙のスペシャリストを作り出しているそうです。

色々苦労話などを聞いた後、本市の広報誌で優れている点をお聞きいたしました。「あえて言うなら」といわれる位の評価でした。



七ヶ浜町との意見交換



担当職員から詳しく説明を受けました。(七ヶ浜町)



議長さんからも色々な話をうかがいました(大郷町)

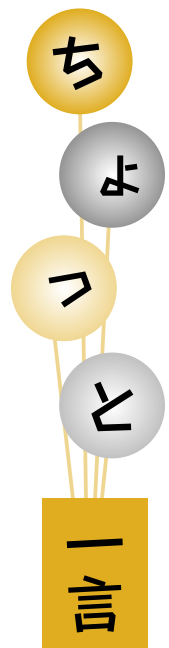


担当議員さんからたくさん意見をいただきました。(美里町)

翌日、午前中は大郷町へ、午後から美里町と、とてもハードに訪問し、ヒアリングを行いました。最終的には「いい広報誌を作る早道は、大賞を取った自治体の広報誌を、まずは真似し、そして編集してゆけば良いのでは」とのアドバイス。なるほど勉強になりました。

委員全員、次回からの広報誌は「がらつと変えるぞ」と意気込みながら、美里町を後にいたしました。

6月の議会広報ではまだ大幅な変更は出来ませんが、残された任期の中で、この視察研修を生かし、読み応えのある広報誌を製作してゆきたいと考えております。



●傍聴したくても出来ない人もい
る。

若宮支所のロビーで議会の中継が
観れるのならオフトークに音声だけ
つないで、放送するようにすれば
自宅でも傍聴が出来る。せつかくの
システム設備はもつと利用を考える
べき。

議会のホームページで、早く、一
般質問の内容は市民に周知させるの
が本筋ではなからうか。市政の開か
れているかどうかは、そのような面
からの改善で出来るはず。

60代 男性

●チェック力が少々鈍ってきたよう
に思います。感覚を研ぎ澄ませて下
さい。

日常の活動をニュースにして「議
会だより」で紹介して下さい。
選挙の時のアピールではキレイ事
になります。地域での小さな報告会
でも結構です。

議会だよりの発行を増やし、行政
側(宮若生活)の下請けにならない
ように。

70代以上

●役所が決めたことの中に地場産業
の育成というのがあるが、悪い事を
する地場産業、地場業者を育成する
ことよりも良心的な業者なら地場に
こだわらないことも市民の税金を使
うのですから、その方が市民のため
になるのではないのでしょうか。

全議員さんも市民のために真剣に
今度の件は議論して、よい結果を出
してほしいと願っています。

70代 男性

(長文のため短くさせていただきます
います。)

みなさんの傍聴をお待ちしています。



市議会を傍聴してみませんか。

次の定例会は9月上旬開会予定です。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、
宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所玄関前に掲
示します。

まちのわだい



若宮中学校の体育祭 (5月24日)



ほたる祭り (6月6日)



スイムフェスタ記録会 (7月5日)



編集後記

今回より、少しでも読みやすく、親しみやすい「議会だより」にしようと、編集委員全員で表紙をはじめ内容の見直しを行いました。

しかし、まだ改善の必要があります。ところがたくさんあると思います。

これからも市民の皆様が読みやすい紙面づくりに努めて参りたいと思いますので、皆様の声をお寄せ下さい。

茅野 勝

議会広報調査特別委員会

- | | |
|-------|--------|
| 委員 長 | 茅野 勝 |
| 副委員 長 | 松尾 幸主 |
| 委員 | 塩川 恭子 |
| 委員 | 神谷 喜久雄 |
| 委員 | 中尾 ハギ子 |
| 委員 | 弓削 敬 |
| 委員 | 松井 政信 |